

当院からのご案内

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ オンライン資格確認による医療情報の取得

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

■ 医療 DX 推進のための体制整備

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■ 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

■ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■ 歯科外来診療医療安全対策 1

当院には、医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています

■ 歯科外来診療感染対策加算 1

当院には院内感染管理者を配置しており、院内感染対策について十分な体制を整備しております。